

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 190

事務事業名	賦課徴収事業
-------	--------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	山本 由貴	内線	89-102

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	1	総務費	
項	2	徴収費	
目	1	賦課徴収費	
事業コード	020000	賦課徴収事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 第1号被保険者(65歳以上)		
意図	対象をどのような状態にしたいか 介護保険被保険者の資格を適正に管理するとともに、第1号被保険者における介護保険料の賦課徴収業務を実施する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か (1)介護保険被保険者の資格管理 65歳到達者や転入転出者に関する資格の取得及び喪失に関する業務を実施する。 (2)保険料の賦課決定 第1号被保険者に対し、保険料の決定や減免制度の適用などに関する業務を実施する。 (3)特別徴収にかかる関係機関との連絡調整 第1号被保険者の保険料について、国保連合会との連絡調整業務を実施する。 (4)特別徴収・普通徴収による保険料の徴収 現年度及び過年度保険料に関する徴収業務を実施する。		
事業期間	平成 12 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	介護保険法、大村市介護保険条例、大村市介護保険の実施に関する規則		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 介護保険料周知チラシ配布	計画値	39,500	21,000	39,700	27,500		
		実績値	21,000	22,676	41,313			
	② 仮・本徴収・月次通知時の配布数	達成度	%	53.2%	108.0%	104.1%		
		計画値	人	19,500	19,693	21,187		22,461
成果指標	① 第1号被保険者数	実績値	19,693	21,055	21,801		H27年度から成果指標はなしとする。	
		達成度	%	101.0%	106.9%	102.9%		
	②	計画値						
		実績値						
		達成度	%					
		計画値						
		実績値						
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	2,368	2,688	3,730	3,417	4,990	4,990	4,990	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	244	262						
一般財源	2,124	2,426	3,730	3,417	4,990	4,990	4,990	
② 人件費(千円)	6,557	8,321	9,624	9,372	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.77	0.90	1.01	1.00	介護保険料の賦課徴収	介護保険料の賦課徴収	介護保険料の賦課徴収	
時間外勤務(時間)	219	760	1,250	1,050				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	8,925	11,009	13,354	12,789				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	保険料の金額について被保険者が誤解しないための通知書の見直しを検討したが、現行システムではできなかったため、同封するチラシで説明した。今年度の新システムの切り替えにより、見直しを図る。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	本算定期(7月期)に保険料に関する苦情や相談が集中する。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	法令等に基づく業務であり、削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性    その他の見直し

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	介護保険システムの更新及び滞納管理システムとの連携に合わせて、今までよりも納入通知書等を市民がわかりやすい内容に改める。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	保険料に対する理解が促され、適正な介護保険事業の運営が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。